

教 生 学 第 4 5 5 号
令和7年(2025年)7月10日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様
(各市町村立学校長)
(各市町村立幼稚園長及び認定こども園長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 森 田 靖 史

夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発についての
協力願いについて(通知)

このことについて、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から、別添写しのとおり依頼がありましたので、通知します。

学校の夏休み期間においては、河川等に多くの利用者が集まることが想定され、水難事故発生が懸念されます。

については、ライフジャケットの着用の呼びかけ等をはじめ、農林水産省、国土交通省及び海上保安庁における別添の取組を学校における指導の参考にし、児童生徒の水難事故の防止に万全を期すようお願いします。

(学校安全係)



水難事故防止について、関係機関から協力依頼がありましたので、夏休み前の周知をお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 27 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発についての
協力願い（依頼）

このたび、農林水産省、国土交通省及び海上保安庁より別添写しのとおり協力依頼がありました。学校の夏休み期間においては、河川等に多くの利用者が集まることが想定され、水難事故発生が懸念されることから、ライフジャケットの着用の呼びかけ等をはじめ、各省における別添の取組を学校における指導の参考にさせていただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

なお、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じてご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E-mail：anzen@mext.go.jp

写

7 農振第 943 号
令和 7 年 6 月 23 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

農林水産省
農村振興局整備部 水資源課長
防災課長

夏休み期間における農業用の用排水路及びため池への転落事故防止
に向けた普及啓発について（協力依頼）

農業用の用排水路やため池は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設であり、古来より全国各地に施設が築造され、我が国の農業生産に重要な役割を果たしています。

一方で、農村地域の都市化・混住化に伴い、こうした施設への転落事故の危険性が増しており、例年、ゴールデンウィークから学校等の夏休み期間にかけて、事故件数が多くなっています。

このため、当省においては、都道府県や市町村、施設管理者等と連携し、転落事故の防止に向けた安全対策や啓発活動の実施に取り組んでいるところであり、本年 4 月には、「農業用の用排水路及びため池への転落事故防止の取組実施についての協力願い（依頼）（令和 7 年 4 月 11 日付け 7 農振第 133 号農村振興局整備部水資源課長、防災課長通知）」により、貴省に御協力を依頼し、学校教育機関を通じて、児童や生徒等に当省の取組を周知していただいたところです。

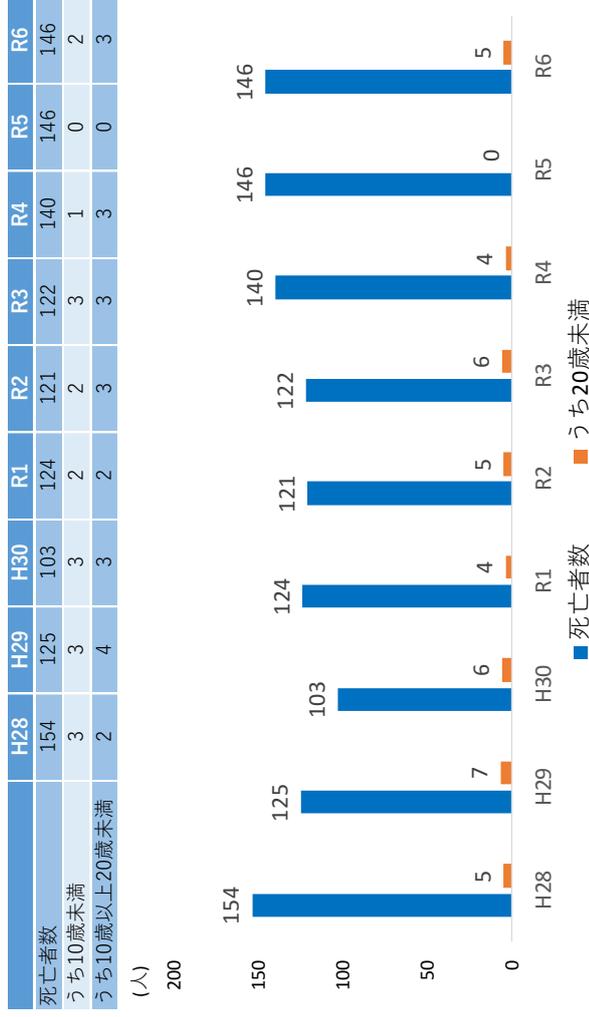
また、これから学校等の夏休み期間を迎えるに当たり、当省としては、夏休み期間における転落事故の防止を図るべく、改めて学校教育機関を通じて児童や生徒等に注意を喚起していただきたいと考えておりますので、貴省におかれては御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

農業用の用排水路やため池の危険性等を紹介する資料を別紙のとおり添付いたします。学校等において児童や生徒等に御指導いただく際に御活用いただきますよう、周知のほどよろしく願いいたします。

用排水路、ため池等への転落事故における死者数

用排水路、ため池等への転落事故における死者数は、毎年**100人以上**となっています。

このうち子供（20歳未満）の死者数は、毎年5人程度と なっています。



用排水路の危険性

ゲリラ豪雨などが発生すると、一気に水路の水位が増水し危険なため、用排水路などへ近づいたり、遊ばないよう注意してください。



転落事故防止の啓発ポスター (全国土地改良事業団体連合会 作成)

別紙

全国水士里ネット（全国土地改良事業団体連合会）では、ため池や用排水路などへの転落防止を呼びかけるポスターを作成し、無償でデータ提供していますので、御活用ください。



【農業用水利施設の安全対策啓発ポスターURL】

■ <https://www.inakajin.or.jp/works/support/land/poster>



国 水 環 第 3 5 号
令 和 7 年 6 月 2 4 日

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局
男 女 共 同 参 画 共 生 社 会 学 習 ・ 安 全 課 長 殿

国 土 交 通 省
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
河 川 環 境 課 長
(公 印 省 略)

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い(依頼)

国土交通省では、河川における水難事故防止啓発の取組を進めており、令和7年度においては、「河川水難事故防止の取組実施についての協力願い(依頼)(令和7年4月10日付け水管理・国土保全局河川環境課長通知)」に基づき、貴省にもご協力いただき、学校教育機関への水難事故防止の普及啓発を行ってまいりました。

例年、学校等の夏休み期間においては、河川に多くの利用者が集まる傾向があり、河川における水難事故発生が懸念されます。

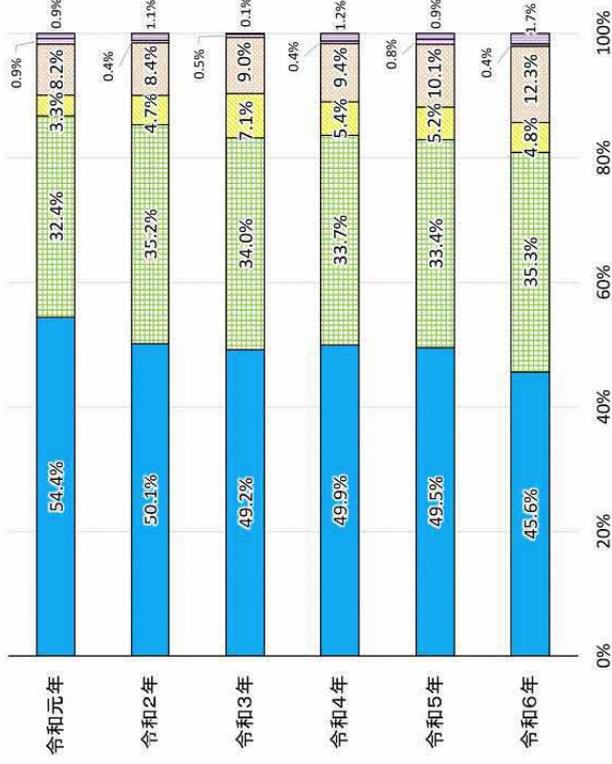
河川利用は基本的には自由使用であり、河川利用者が安全に河川を利用できるようにするためには、行政からの情報提供等に加えて、河川利用者自らが水難事故の危険性に対する認識を持つとともに、河川利用者が安全に利用できるよう、地域に住む人々が身近な河川の状況を常日頃から注視し、河川利用者の危険回避を促すような地域力の向上も望まれるところです。

国土交通省においては、河川水難事故防止に向けて、別紙の普及啓発・学習ツール等による情報発信を行っておりますので、夏休み期間における河川水難事故防止の一層の普及啓発を図るため、貴省の関係機関へ周知していただきますようお願いいたします。

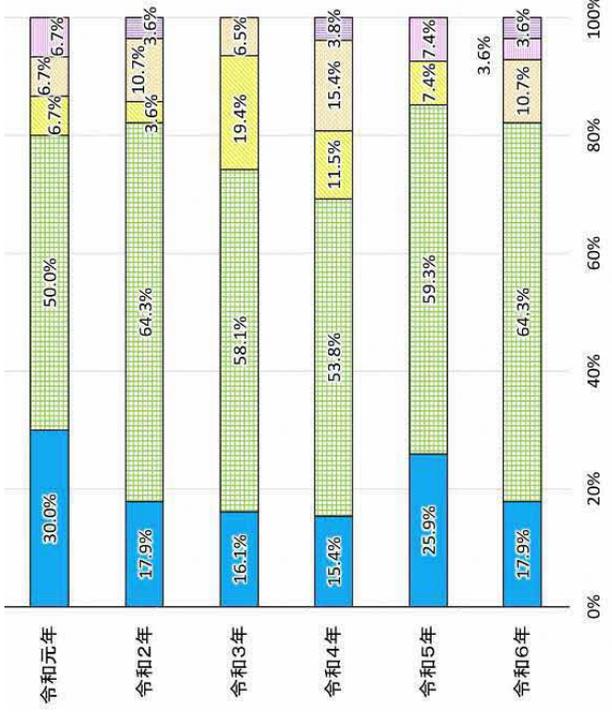
河川水難事故の状況

水難者（死者・行方不明者）の場所別構成比

（全年齢）



（中学生以下）

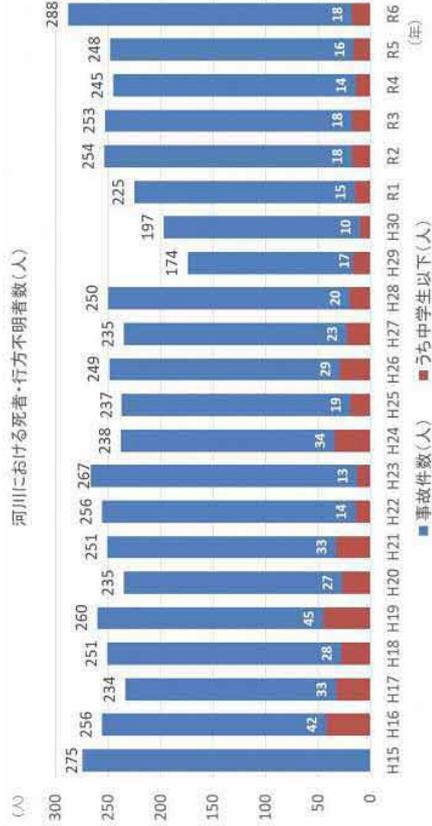


出典：警察庁生活安全局生活安全企画課「令和6年における水難の概況」

“河川”は“海”について2番目に高い

子どもでは“河川”での発生が最も多い

河川水難事故は毎年多発



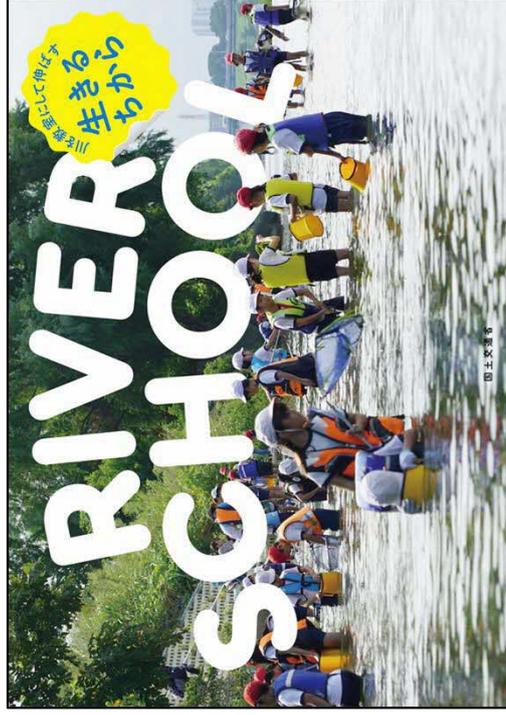
○平成20年7月の都賀川水難事故では、児童3人を含む5人が死亡





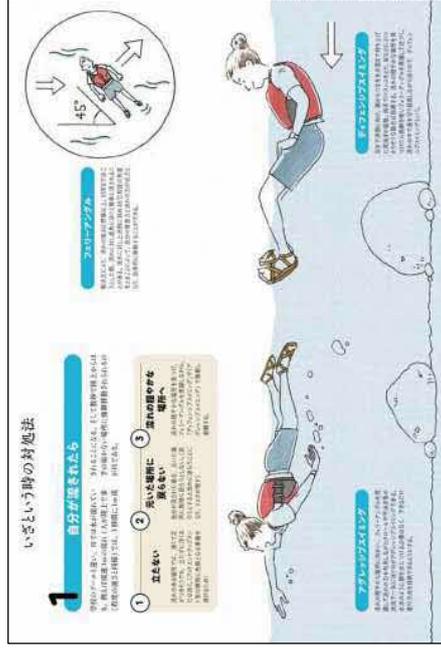
河川水難事故防止
ポータルサイト→

- RIVER SCHOOL 川を教室にして伸ばす生きるちから
【教員向けパンフレット】
(国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課作成)



<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/riverschool.pdf>

- 水辺の安全ハンドブック
【水辺で活動する保護者・団体・学校関係者等向けハンドブック】
(公益財団法人 河川財団作成)



<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

- リバーアドベンチャー ～川に魅せられし者たち～
【子ども向けRPG風水難事故防止動画】
(国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課作成)



<https://www.youtube.com/watch?v=IrIkZCm110&feature=youtu.be>

- うんこドリル 川の安全【子ども向け学習用冊子・アプリ】
(国土交通省、河川財団 監修、文響社発行) ©Y.F/BKS



(WEBアプリ)

©Y.F/BKS

(冊子) <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/pdf/unmkodoriru.pdf>
(WEBアプリ) <https://play.unkogakuen.com/manabi/game/river/?rf=drill>

写

保交対第18号
令和7年6月24日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

海上保安庁交通部安全対策課長（公印省略）

海での水難事故防止への協力願い（依頼）

平素より海上保安業務についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

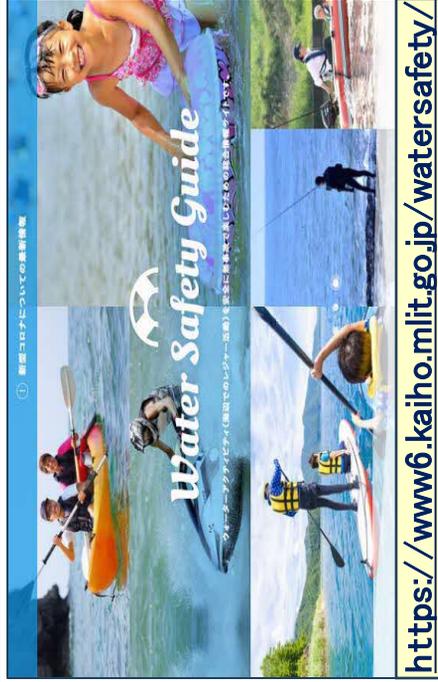
例年、学校等の夏休み期間に海水浴等に伴う遊泳中の事故が急増する傾向にあり、今年も海での水難事故の発生が懸念されます。

このため、当庁では全国の行政機関や民間団体と連携し、海での水難事故防止に向けた安全啓発活動に取り組んでいるところです。

これからマリンレジャーが活発化する夏を迎えるに当たり、当庁では海での水難事故を防止するため、現場における安全啓発活動に加えてマリンレジャーごとの事故防止のための情報をまとめた総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」の周知により、安全に関する知識を身に付けていただきたいと思います。

貴省におかれましては、学校教育機関を通じて児童や生徒、その保護者等に、別紙「ウォーターセーフティガイド」の周知にご協力を賜りますようお願いいたします。

ウォーターセーフティガイドとは



<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>

以下の8つのマリッジジャーについて事故防止のための情報を取りまとめた総合安全情報Webサイトです。

- モーターボート
- 水上オートバイ
- 遊泳
- スノーケリング
- カヌー
- スタンドアップパドルボード
- ミニボート
- 釣り

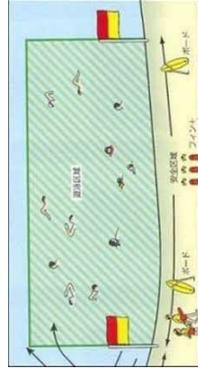
16歳未満の事故者が多い「遊泳」について掲載内容の一部を紹介いたします。
詳しくは右の二次元コードからウォーターセーフティガイドをご覧ください。



【二次元コード】

海で遊ぶときの注意

海はプールと違って、泳ぎが得意な方でも波や潮の流れにより溺れてしまうことがあります。海水浴は、遊泳区域が旗やロープで示されており、ライフセーバーや監視員が居る開設された海水浴場で泳ぎましょう。
天気予報や自身の体調を確認するとともに、ライフジャケットや防水バック入り携帯電話などを持っていくようにしましょう。



離岸流について

沖に向かって発生する強い流れに注意しましょう。離岸流はとも強い流れのため、一旦この流れに巻き込まれてしまうと、気がつかないうちに沖まで流されてしまい大変危険です。
沖に流された場合は、落ち着いて海岸と平行に泳いで離岸流から脱出しましょう。



子どもから離れない

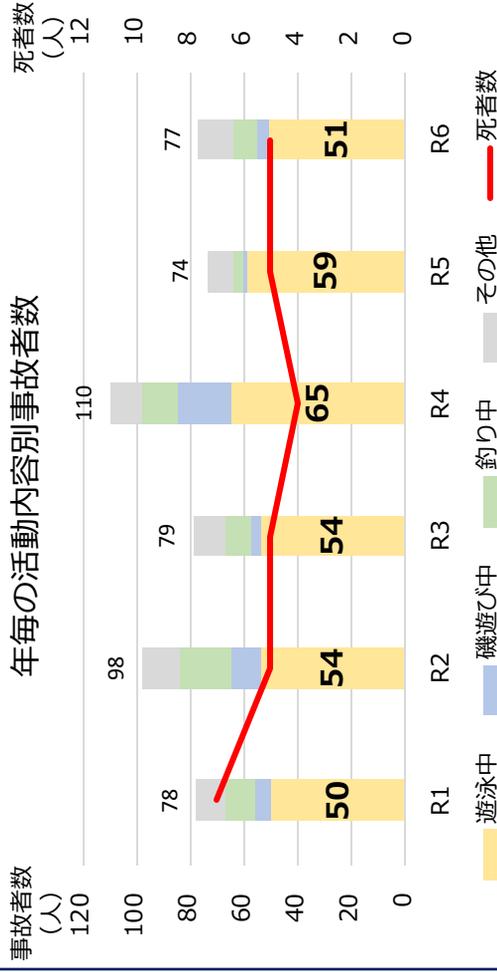
子どもは大人に比べ危険に対する判断ができません。思いがけず小さな波でも足をすくわれ、溺れることがありますので、保護者の方は、常に子どもから離れないようにしましょう。また、万が一に備えライフジャケットを着用させましょう。

水辺に子どものみでいるのを見かけたら、大人が注意するようにしましょう。
波打ち際でも、子どもが波にさらわれ沖に流される事故が発生しています。海に入ってもなくても油断は禁物です。

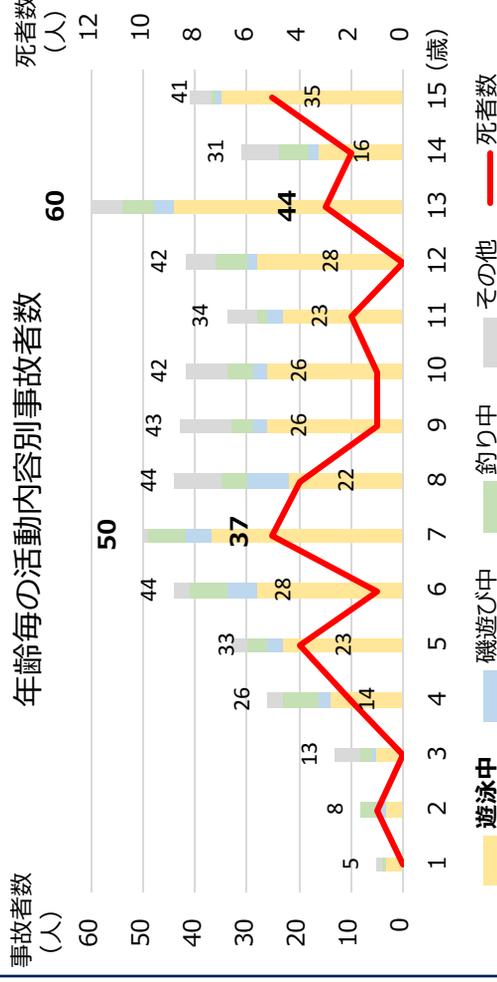


118番

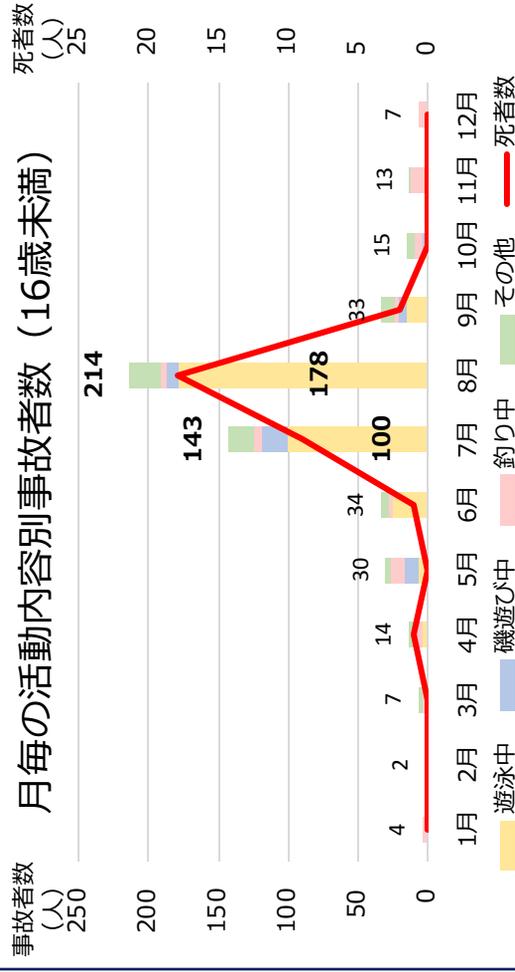
16歳未満の事故者状況 (R1-R6)



半数以上が**遊泳中**に発生

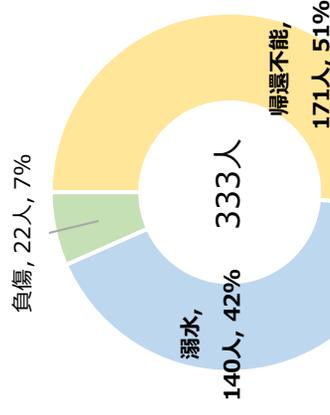


小1 (7歳) と小1 (13歳) の事故が多い

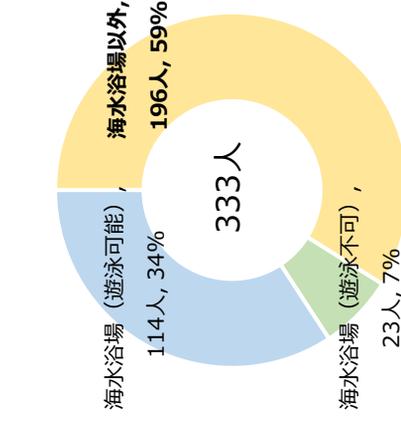


遊泳中の事故は**7月、8月に急増**

遊泳中の事故内容別の割合



遊泳中の事故発生場所別の割合



溺水と帰還不能※が多く、大半が**海水浴場以外**で発生

※沖に流されるなど、保護が可能な陸岸に戻れない状態

海上保安庁の取組について

遊泳事故防止啓発ソング
安心・安全・海水浴の歌

水 命 守れ

遊泳事故防止啓発ソング
安心・安全・海水浴の歌

水 命 守れ

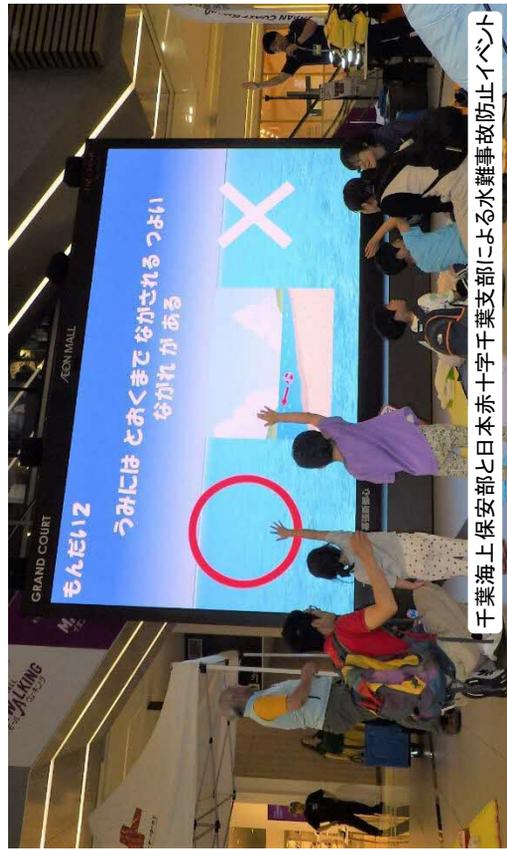
遊泳事故防止啓発ソング
安心・安全・海水浴の歌

水 命 守れ

制作協力：仙谷マールコム・サンマーク&サンポート門田学校
作詞：佐藤・中山 健太、歌：中田ヒカリ、演出：手塚 伍太、3D制作：明石 良太郎
編曲：明石 良太郎、菅原 汐夢来、高橋 優士、藤沢 伍太



遊泳事故防止啓発ソングを活用した安全啓発活動



大型商業施設での安全啓発活動

事故事例の紹介

遊泳中に沖に流された事故

中学生が沖に向け遊泳していたところ、潮に流され戻れなくなりまりましたが、運よく付近の岩場に漂着し、通りかかったゴムボートに救助されました。



浮き具で遊んでいたら

沖に流された事故

小学生の姉弟が波打ち際に大型浮き具に乗っていたところ、風の影響で沖に流されました。

父親が助けようとするも追いつかず、その後、ボートにより救助されました。



保護者が目を離したときに

溺れた事故

家族でスノーケリングをしていたところ、親が目を離した際に、小学生の子どもが海面を叩きながら溺れていました。父親の救助が間に合い、病院に搬送されましたが、1週間の療養となりました。

